

○後藤守議長 次、22番宇野隆子議員の発言を許します。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて一般質問を行います。

まず、今深刻なデフレ不況からどう抜け出すが、国政の大きな問題の1つです。昨年末の総選挙で復活した安倍政権は、無制限の金融緩和と公共事業のばらまきをカンフル剤にして、デフレ対策をやり、その上で消費税増税を実施しようとしております。しかし、無制限の金融緩和で物価上昇が起こっても、働く人の賃金が下がり続ければ国民の暮らしはますます苦しくなります。市場に幾らお金を供給しても、内需が冷え込んでいるもとでは投資に回らず、結局投機マネーとなって深刻な弊害をもたらします。今、円安によって灯油やガソリンは既に1割以上値上がっていますが、その弊害が如実にあらわれております。不況から抜け出す鍵は、国民の所得を増やし、内需を活発にする政策に転換を図ることが必要です。

給料が上がらない。さらに賃下げやリストラが横行して、若い人たちが正社員にもなれない。生活は苦しくなるばかりで、その上増税が待ち構えている。これでは幾ら安倍政権がデフレ不況からの脱却や景気回復を叫んでも、暮らしがよくなるわけがありません。日本共産党は、何よりもまず消費税の増税を中止すること、政治の力でルールや制度を確立し、労働者への無法な首切りや非正規労働者への置きかえをやめ、賃金を引き上げることだと考えます。

大企業にため込まれた260兆円の内部留保のごく一部を回すだけで、自分の企業の社員の給料を上げる、関連下請けにまともな単価を保証することも可能です。そのことが、ひいては企業利益にもつながり、まともな経済発展を図ることになります。国民の所得を増やし、内需を拡大する道を進めることこそ必要です。

東日本大震災から間もなく2年になります。大震災と津波、そして福島原発事故により復興がおくれ、被災者は苦痛のもとに置かれております。被災者に心を寄せた深刻な実態に即した政治が、今本当に求められております。TPPへの問題、原発再稼働など国政の問題が山積しております。こうした国民を取り巻く状況の中で、最初に市長の施政方針について、市民の暮らし応援、福祉向上、地域経済の活性化について伺います。

そもそも施政方針とは、常陸太田市がどのような事業に取り組むのか、地方自治法が掲げる住民の福祉の増進という任務実現のために、一体何をするのかを示したものです。大久保市長は2期8年市政を担ってこられたわけですが、今年の5月21日には満期任了となるわけですが、施政方針は施政方針として、私、受けとめて質問をしたいと思えます。

まず、閉塞感打開のための施策となっているかという点で、現状認識と打開の方向性について伺います。私は機会あるごとに、市民の暮らし応援の立場から質問をしまいいりました。平成24年3月に公表されました市町村民経済計算によれば、これは平成21年度のデータですが、このデータは非常におくれて出されるということになっておりまして、21年度を見ますと、常陸太田市ですけれども、雇用者報酬が前年比でマイナス50億4,900万円、企業所得はマイナス11億6,900万円となっております。平成15年度から平成21年度までの7年間で、雇用者

報酬はマイナス102億4,200万円,企業所得はマイナス21億5,400万円とこのようになっております。

7年間で、常陸太田市では120億円以上のお金が減っているわけです。これだけ市民のふところから所得が減れば、当然消費は減り、小売店は廃業、倒産を余儀なくされ、個人企業では再生産に必要な新たな資本は投下されない。地域経済の循環は弱くなるばかりだと思います。自治体としては所得が減れば税収が減る。国民健康保険を初め、増税負担増路線に拍車がかかる。そして行政コスト削減、サービス切り捨ても進む。可処分所得が減り、ますます消費縮小へ。こうした悪循環に陥っているのが現状だと思います。

この現状について、施政方針では触れられておらず、新政権になって景気の改善を示す動きも見られ、このように施政方針で書かれておりますが、新政権に震災復興、経済再生などに全力で取り組んでもらい、経済復興と安心して生活できる社会実現が望まれるとしております。では、この施政方針が、閉塞感打開のための施策、基本方針となっているのかどうかということです。

もちろん閉塞感は、今までの国の経済政策の行き詰まりの反映でもあります。アベノミクスで本当によくなるのか。冒頭でも述べましたけれども、国民の所得を増やし、内需を拡大しなければ打開できません。ですから、自治体として打てる手は思い切って打つべきではないかこのように思います。閉塞感打開の鍵を握る本市の経済政策についてですけれども、平成25年度の施策により、耐震化工事など公共事業が上げられております。また、地域産業の振興によって、市民の所得向上にどれぐらい寄与できるのか。この点について伺いたいと思います。

雇用者報酬減、給与削減、リストラ、非正規雇用の増大などによる雇用者報酬の減少というのは、本当に深刻です。雇用問題では現状をどう打開しようとお考えか。若者の雇用とともに、中高年の雇用対策も急務です。企業誘致だけでなく、地域で産業を興す、地域の産業を支援する、雇用も作るという構えで公正的に進めてほしいと思いますが、ご見解を伺います。

農業の振興についてです。施政方針の中では、8ページに盛り込まれております。さまざまな取り組みが上げられております。ところで、安倍首相はオバマ大統領との首脳会談で、食と農を初め、日本経済と国民生活に大打撃を与える環太平洋連携協定、TPPとっておりますけれども、このTPPへの交渉参加に踏み出す考えを示したのです。総選挙で多くの候補者がTPP反対を公約した自民党さんが、党として事実上TPPに参加できなくなる厳しい6項目の条件を公約として掲げたのに、選挙が終わったらこの暴走です。JA全中の会長、またJA北海道、JA各県の中央会会長、そして各医師会の会長など各界から、これはなし崩し参加だ、公約違反、裏切りだとかこうした強い怒りの声が今、全国的に上がっております。

私はこれまでの一般質問の中で、TPP問題が浮上したときに、市長にお伺いいたしました。このとき市長は、TPP反対の立場を明らかにしておられますけれども、農林畜産業のみならず、暮らしのあらゆる分野に甚大な被害をもたらすTPPに対して、農業を基幹産業としている本市の、また首長といたしまして、施政方針の中で、TPP問題について一言だけでも盛り込んでほしかったとこのように思います。安倍首相のTPP交渉参加表明のもとでの、市長の見解を改めてお聞かせいただきたいと思います。

もう1つ、4点目に保育事業についてです。施政方針の中の10ページになりますけれども、保育事業の効率化や市民ニーズへの柔軟な対応を図るため、公立保育園の指定管理者制度の導入と公立保育園の再編、整備を進めますとこのように書かれております。私は、指定管理者制度になると、継続的な保育サービスができなくなるおそれがあるということを指摘したいと思います。

保育は経験により蓄積するものが多く、また保育は職員全員のチームワークによって支えられており、それは長い間の経験と保育実践の積み重ねによって蓄積された、かけがえのない財産であります。指定管理者制度になりますと、保育サービスを提供する事業者にとって決められた指定管理費の中で利益を生むには、人件費を抑えることがまず最優先されると思います。保育士の犠牲の上に、利用者の満足度を上げるよう運営がされ、保育士の人間らしいゆとりある労働条件が保障されなければ、子どもたちへの保育の質にも影響が心配されます。

全国の指定管理者制度を導入したところでは、このような問題が現在指摘されているところです。この保育事業の指定管理者制度の導入、公立保育園の再編、整備を進めるということについてはどのようなご見解をお持ちなのか、お伺いをいたします。

2番目に、体罰をなくし、子どもを健やかに育てることについて、体罰の解消について伺います。皆様もご承知のように、大阪・桜宮高校のバスケットボール部での体罰、自殺事件という心の痛む深刻な事態から、学校のスポーツ部活動で、勝つために必要と黙認、隠蔽されてきた体罰、暴力指導の実態が次々と明るみに出ております。なぜスポーツ指導ということで、生徒や競技者を殴る、蹴る、棒や器物でたたくという暴力行為や暴言が許されてきたのでしょうか。なぜ部員や選手の声が黙殺されて、自殺にまで追い込まれ、決死の思いで告発をしなければならぬのでしょうか。

命の尊厳と人権が乱暴に踏みにじられる指導のあり方と体質は、異常としか言いようがありません。言うまでもなく学校の教育でも一般社会でも、体罰や暴力、ハラスメントは許されるものではありません。スポーツは野蛮な暴力を根絶し、民主的な人間関係を生み出す文化として発展してきたのです。そこに暴力を持ち込むこと自体、根本に反する行為として非難されなければなりません。

こうした中で注目したいのは、実績を持つスポーツ関係者から、体罰、暴力指導やハラスメントは時代おくれだとの批判の声が上がっていることです。あの高校球児、プロ野球選手として活躍した桑田真澄氏はこのように講演会でも語っております。「殴っても何も解決しない。子どもたちの自立心がなくなってしまう」と指摘しております。スポーツでの勝利を目指す上でも、体罰、暴力、服従の指導から脱皮し、競技者との信頼関係を基本に据えた指導が結果を出してきていることに、もっと光を当てる必要があります。選手とともに目標に挑み、実績を積み上げる指導の方向こそ本来の姿であり、大きな流れにしていくことだと考えます。

全国の法務局が、去年1年間にいじめに関する相談を受けて調査を行った件数がおよそ4,000件で、前の年よりも20%余り増えたほか、学校での教職員による体罰に関する件数も370件と、いずれも統計をとり始めた平成13年度以降、最も多くなりました。

そこで1点目。幼稚園、保育園、小学校、中学校での体罰の報告、調査について伺います。1

月22日の朝日新聞によりますと、茨城県内の公立小中学校や高校、特別支援学校で、体罰をして処分を受けた教職員の数が、2007年度から11年度の5年間で27人に上ると文部科学省の調査ですけれども報じております。市内の幼保、小中での体罰の報告は、どのような状況になっているのか伺います。

大阪市立高校での体罰事件を受けて、茨城県教委は1月10日付で各校に体罰防止を呼びかける通知を出し、体罰緊急調査を実施し、3月5日までに教育委員会に提出され、11日に県教委提出とこのように聞いておりますけれども、その調査結果について伺います。この調査の対象は中学校、高校ですけれども、幼保、小の調査についてはどのように今お考えになっているか伺います。

2点目は、体罰問題にどのような対応をするのか伺います。体罰問題に対応する基本姿勢では、子どもの身体を傷つけ、苦痛を与える教師の体罰は暴力行為そのものです。子どもの人権を侵害し、子どもの人格を否定する。教育者として許されない行為です。憲法と子どもの権利条約の立場から見ても、学校教育法第11条でも体罰は禁止されております。スポーツ指導のあり方から見ても、体罰では子どもの能力を伸ばすことはできません。

こうした体罰についての基本的な認識を持つ。このことが大切です。部活のみならず、授業など学校生活全てにおいて体罰を一掃する上で、今必要なことは愛のむちなどと体罰を容認する姿勢を改め、学校から体罰を一掃する取り組みを進めることです。子どもの命を守る立場から、学校では体罰をなくすための徹底した民主的な議論が必要です。

また、保護者の中からも「先生、どんどん厳しくやってほしい」といった声を聞くこともあります。ですから、保護者との話し合い、理解も大切です。顧問教師の専門的知識と指導力養成の研修制度の確立も必要です。教育行政の役割は、教育条件整備を初め、こうした学校での取り組みを支えることと思います。どのような対応で取り組むのかお伺いをいたします。

3番目に、子どもの学びの保障、就学援助制度について伺います。

1点目として、生活保護基準の引き下げによる影響について伺います。生活保護基準が、国民最低生活保障の要としての役割を果たしています。就学援助は、教育費無償化が完全に実現されていない現在では大切な制度です。就学援助制度の対象者は、要保護児童生徒と準要保護児童生徒ですので、生活保護基準が引き下げられれば、生活保護受給世帯が減少して、その子どもたちである要保護児童生徒が減少することは明らかです。さらに、準要保護児童生徒の認定基準も引き下げられ、準要保護児童生徒も減少することになります。

保護基準引き下げによって就学援助を受ける生徒が減少することは、教育の機会均等の権利を奪うことはもちろん、親の貧困が子どもの教育に影響を与え、子どもの貧困を生み出し、教育による貧困の連鎖を断ち切る機会を奪うことになります。また、少子化を推し進める要因ともなります。本市においてはどのような影響があるのか、お伺いをいたします。

2点目は、給付内容の拡充についてです。私は今までに何度か、この常陸太田市においても視力が低下した子どもさんに、眼科での検眼料、眼鏡購入費を就学援助制度の補助対象として拡充して、子どもの日常生活や学習面で安心できる支援を求めてきました。平成24年度の就学援助

児童生徒の眼鏡に関する状況調査を出していただきましたけれども、25年3月1日現在によりますと、小学校では就学援助児童のうち、視力0.6以下の眼鏡を必要とする23名中10人、43.5%がかけておりません。中学校では32人のうち5人、16%がかけていないという結果が出ました。

これは、眼鏡をまず買えない。一度買っても、学校を卒業するまで使えるものでもなく、何度か買い換えなければならないということもあると思います。このような実態をどう受けとめられておられるのか。眼鏡購入費の給付を拡充させることを求めたいと思います。これについては、いろいろご要望は何でもそうですけれども、眼鏡についても温かい積極的な答弁をお願いいたします。

4点目は、福祉としての市民バスの充実について伺います。市民バスは路線バスの補完ということで、平成12年、3コースで運行が開始してから、平成13年から平成17年度の5年間、6コースを運行。平成18年度は市町村合併で8コースとなり、平成19年度に全域で11コースとなり、今日まで13年間運行されております。市民バスは運行して9年目に入った平成20年1月に、これまでの無料から1乗車200円と有料化されて、平成21年度にはコース別に見ると、ほとんど利用者数が半分あるいは半分以下というような状況になっております。

例えば、西河内方面ですけれども、平成18年、無料のときは1万517人、1年の利用者数です。有料になって間もなくの平成23年は4,442人、6,075人の減。これは58%の減になります。また、大森・岡田方面、18年度は1万1,307人。23年度になりますと4,625人ということで、6,682人の減。59%の減です。幸久・松栄・佐竹方面、18年度は7,830人。23年度の有料の時期になると、3,234人と4,596人の減。これも59%の減。このような結果が出ておまして、年々太田地区においては、市民バスの利用が減り続けている。このような状況にあるわけです。

私は有料化が提案されたときに、市民バスの利用者は特に高齢者の利用が大半で、路線バスの補完としての公共交通の市民バスは、福祉バスと呼ばないけれども、状況としては福祉のための役割が大きくなっていると思います。高齢者の方々が生き生きと暮らし、そして気兼ねなく利用してもらうことが大切であり、福祉の心があれば有料化すべきではない。特に、高齢者に外出する機会が増えるということは、高齢者の方々にとって健康促進にも非常に有効で、また買い物などといえば波及効果もあるわけです。

地域交通として路線バスがあり、そして市民バス、乗り合いタクシー、患者輸送バスが今市民の足として運行されておりますけれども、このうち市民バスの利用について、私は利用状況を見て、1乗車200円という利用料の負担の影響が非常に大きいのではないかと思います。そういう意味で、ぜひ市民バスの利用料の減額を求めたいと思います。また、利用状況の推移の現状分析をどのように執行部ではされているのか。この点について伺いをいたしたいと思います。

放射能から子どもを守ることについて、5点目です。放射能検査について伺います。

まず1点目は、甲状腺検査への助成について伺います。2013年1月12日のNHKスペシャルで、「空白の初期被ばく～消えたヨウ素131を追う～」が放映されました。事故直後に大

量放出された、放射性物質ヨウ素131の影響を追った番組でした。この放射性物質ヨウ素131は、チェルノブイリ事故後に急増した子どもの甲状腺がんとの因果関係が、科学的に立証されております。半減期が8日間という短時間で消滅するために、被曝調査が行われなかったこともあり、子どもたちへの影響が大変心配されております。

東京電力福島第1原発事故の発生当時、18歳以下だった子どもを対象に実施されている福島の甲状腺検査で、新たに2人が甲状腺がんと診断されて、昨年9月に判明した1人と合わせて、甲状腺がんと診断された子どもさんが3人になり、このほか7人に甲状腺がんの疑いがあり、追加の検査を行うとされております。

県内では、東海村、また牛久市の例を前議会で紹介いたしました。その後、常総市、かずみがうら市、高萩市、北茨城市などで、希望者に対する甲状腺検査の助成等が予算化されております。前回の定例会でも、この検査の実施を求めました。何よりも子どもの健康を守ること、そしてやはり親としても子どものことですから心配です。そうした不安に対して、甲状腺エコーへの助成を求めますがご見解を伺います。

2点目は、ホールボディー検査への助成について伺います。今、子どもの心電図の異常が増加し、被曝との関連が心配されております。新聞にも載りましたが、取手市の2012年度心臓検査では、要精密検査及び精密検査疾患異常の比率が、2008年から10年に比べて急増している。このことが市民団体の調査で明らかになりました。調査結果によりますと、心電図の異常は2011年度から増え始め、12年度は精密検査が必要とされた児童生徒は5.26%、2008年度から10年度までの3年間の2.9倍から6.4倍に増え、さらに精密検査の結果、病気や異常と診断されて、管理が必要とされた児童生徒は1.45%と、2010年度までの3年間の2倍から2.7倍に増えているとことが掲載されておりました。

そして、市民の代表の方は、チェルノブイリ原発事故の健康影響調査で放射線セシウムが心臓に蓄積した研究結果があることから、被曝が関係しているのではないかとという疑いが拭い切れないと話しておられます。このようなことから、放射能汚染に関して子どもの健康診査を求める声が広がっております。施政方針の中ではこのように書かれております。子どもの健康への懸念と被害を最小限に抑えるため、国が生涯にわたって健康診断への必要な措置を講じる。原発事故子ども・被災者支援法の対象地域に茨城県を指定するよう、県、市長会を通じて国に要望し、今後はその動向を注視するとあります。

常陸太田市が数値が低かったからとかということではなく、この中に動向を注視して待つだけでなく、やはり子どもたちのために放射能検査はぜひ行ってほしいと強く思います。原子力規制委員会がこのほど、健康管理のあり方について、国が責任を持って継続的な支援を行う必要があるとの提言をまとめましたけれども、やはり子どもへの健康への問題というのが指摘されているわけです。心配されているわけです。ですから、独自のホールボディーカウンターの希望者への検査の助成を求めたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

6番目に、鳥獣被害防止対策について伺います。気候変動の影響や耕作放棄地の増加などで、生息する区域の変化、拡大や、狩猟者の高齢化、減少などで鳥獣被害が年々増加し、深刻化して

いるのはご承知のとおりです。被害額だけでなく、営農意欲にも影響し、耕作放棄地の増加にもつながります。本市における農林水産業や民家等に被害を及ぼす鳥獣の種類は、主にイノシシ、ハクビシン、カワウ、またカラスもありますが、私は1点目としてハクビシンの民家等への被害の実態と対処について伺います。

ハクビシンが今全国的に増えているということで、民家の天井裏に侵入して困っている、道路や用水路に死体があり、その処分をどうしたらよいか、こうした相談も受けます。ハクビシンは天井裏をふん尿で汚染して、悪臭や騒音、ダニやノミが発生するなどの被害を及ぼし、その侵入対策や駆除、除染に結構な費用がかかり、侵入された民家では非常に苦慮しているのが現実です。市の農政課にも屋根裏に侵入した、どうしたらいいのかと連絡があり、バルサンなどの薫蒸剤をたいて追い出すなど、こういうことをやってみたらということで指導しているということをお聞きいたしましたけれども、大変な取り組み、本当にハクビシンとの戦いなわけです。また、民家の周囲の農作物です。ブドウやカキ、トウモロコシなどに被害を及ぼしております。こうしたハクビシンによる被害の実態と対策についてお伺いをいたします。

2点目に、イノシシによる被害の実態と対策について伺います。イノシシの駆除の問題では、猟友会の皆さんや行政も本気になって取り組んでおられますけれども、島根県浜田市の市職員が作り出した低コスト簡易型箱わなが非常に話題になっているということで、私も電話で問い合わせをしてみました。ホームセンターなどでワイヤメッシュやコンパネなど購入できる資材で、誰にでも2時間ぐらいで製作ができる。そして、1台当たり1万4,000円程度でできるということです。

今太田で使っている箱おりが大体15.5キロで、五、六人の大人で持ち上げなければできない。また、どこに設置するかということも、重いし、限られている。クレーンつきの車じゃないと山に運べない。料金も、大きいものでは9万8,000円ぐらいする。これは太田の実態ですけれども、浜田市では1台当たり1万4,000円程度できて、現場での組み立てが可能で、移動も容易だとのこととあります。

本市の場合、60キロクラス等から100キロクラス等ですけれども、そういったことではどうなんでしょうかと聞きましたら、太田さんの100キロ級というのも、浜田市で考案した簡易型箱わなを補強すれば大丈夫ですと。浜田市でもこの簡易型の低コストの箱わなで、60キロクラス級のイノシシを捕獲したと。大変暴れて、ワイヤなどが少し曲がってしまったけれども持ちこたえましたと。補強すればなりますよという話で、常陸太田さんでもとあちらから言われまして、私がこういう質問をするよということで、担当課においてはすぐ浜田市で調査をしたんだなというようなことがわかりまして、早い取り組みにもその熱心さを受けとめたわけですけれども、ぜひこれを参考に、資料を取り寄せて一度作ってみたらと思うわけです。この簡易型箱わなの普及を検討していただきたい。このように思いますけれども、ご見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分休憩

午後 1 時 0 1 分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の赤堀議員に対する答弁について、消防長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

消防長。

○福地壽之消防長 赤堀議員の第 2 回目の質問の中で、地下貯蔵タンクの技術上の基準ということで、板厚のことに關してご質問をいただきました。地下貯蔵タンクの技術上の基準では、板厚は 3.2 ミリメートル以上の鋼板、またはこれと同等以上の材料で作ると定められております。当市内において設置されております地下タンクの板厚につきましては、6 ミリ以上全てでございます。

○後藤守議長 次に、宇野議員の質問に対し答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 施政方針につきまして、ご質問いただきました。順次お答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、市民の暮らしに閉塞感があるが、現状をどう認識しているか、また打開するにはどうするかというお尋ねがございました。長引いてまいりました円高、デフレ不況につきまして、所得の低下あるいは失業率の増加、そして消費の低迷など、さらには追い打ちをかける震災の被害等々でこれまで活気が失われてきていた、そういう状況は強く認識をしているところでございます。そして、今政権におきまして、経済対策の三本の矢に示されますような経済対策等々が今、打ち出されたところであります。

これらにつきましては、その効果が認識できるまでには、かなり時間を要するものというふうに思っております。効果を出し、地域の経済活性化が図られるためには、消費が伸びること、そのことが何よりも大切だというふうに思っています。そのような意味で消費を伸ばすためには、そこに人がいるか、住んでいるか、来ていただかないことには、消費は伸びることはできないとに思っております。したがって、本市にとって今最優先課題を少子化・人口減少対策としてきたところでございます。あわせまして、震災からの復旧復興を喫緊の課題として、これまでも取り組んできたところでございます。

少子化・人口減少対策につきましては、細かいことは省きますけれども、子育て家庭の支援や結婚推進、交流活動の充実などに取り組んできたところでございますが、最近の人口動態を見ますと、平成 23 年度と平成 24 年度を比較してみますと、出生と転入が若干ですが増加をしている状況であります。また、転出にも減少の傾向が見られ、始まったところにあります。しかし、これらは恒久的なものか、これまで行ってきました施策の効果であるのか、まだまだ判断ができない状況にございますので、今後とも引き続き、この人口減少に歯止めがかかるように進めていきたいというふうに思っております。

震災からの復旧復興に関しましては、公共施設等の復旧はおおむね 95% ぐらいまで進んでおりますけれども、今後経済の活性化という観点からは、防災、減災に伴います公共事業等に

つきまして、これを国の補正予算等々も活用してできるだけ多く、そして早く発注をすることによって地域への経済効果に結びつけていきたいと思っております。内容的には教育施設の耐震化、そしてまた橋梁等の長寿命化等々についても、早急に取り組んでいかなければいけない課題だというふうに思っているところでございます。

また、産業振興で、市民の所得向上に寄与する事業を展開しろというようなお話もございました。これまで産業の振興につきましては、企業誘致等によりまして、まず雇用環境の充実を図るということを第1番目の課題として掲げてまいりました。さらには、地域資源を生かしました農工商、観光等の振興を図って、それらを支える担い手作りを推進していく必要があると思っております。また、地域資源を生かしました観光交流事業の取り組みをさらに強化し、地域新たな活力と元気を生み出すことで、市民の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

先にオープンいたしましたかなさ笑楽校の3月、当月の宿泊予定者数等を見ますと、約210名ぐらいまで今伸びてきておりまして、まだまだですけれども、今後ともそういうこともあわせて伸ばしていきたいというふうに思っております。

雇用環境についてのお尋ねもございました。先ほど申し上げましたように、市にとってこれまでの雇用の確保につきましては企業の誘致ということ、そしてまた国、県と連携をしました雇用対策事業などに取り組みまして、市民の雇用拡大を図ってきたところでございます。ハローワークと協力して市内の企業を訪問いたしまして、特に高校生の雇用確保に向けた取り組みを今後とも行ってまいりたいというふうに考えております。

T P P問題について、施政方針に盛り込まれてないがということも加えてお尋ねがございました。これまでT P Pに関しましては、各種団体、農業団体あるいは医療団体、それ以外の団体からも、賛否両論が多く政府のほうにも寄せられてきている状況下でございます。そういう中にありまして、安倍首相とオバマ大統領の会談で聖域なき関税撤廃は前提でないということが確認をされ、そしてまた先ごろのアメリカと日本の間で、日本から輸出しますアメリカでの乗用車、トラック等の関税についてはこれを撤廃しないというようなことも、アメリカ側から打ち出されているようでございます。

しかし、本市の基幹産業であります農業等に関連して、これがどういう方向の交渉になるのか、その内容がよくわからない現状におきましては、私としてはこれまでどおり日本の農業を守り、そして食の安全が確保されることが何よりも必要でありますので、引き続き現時点では交渉参加に反対をしていきたいというふうに思っております。

最後に、保育所の指定管理者の導入についてでございます。今回、保育園への指定管理者の導入を検討しているところでありますが、その目的は民間の力を活用することによって、保育事業への市民の多様化いたしておりますニーズに柔軟かつ迅速に対応ができ、保育環境の向上が期待できると思っております。さらには、保育事業にかかわります運営経費等の縮減効果が期待できるものであります。そのことから、保育事業への指定管理者の導入を検討してまいりたいと思っております。

平成25年度につきましては、愛保育園への導入について検討してまいりますが、制度の導入

に当たりましては、保護者への丁寧な説明、理解を得て事業を進めてまいりたいと考えております。なぜ愛保育園を選んだかという考え方でありますが、これを指定管理者に管理運営をするにしても、その規模のメリットが出せるような保育所からそれに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 体罰問題の解消についてのうち、まず小中学校での体罰の報告、調査についてお答えいたします。

体罰の調査につきましては、このたび県教育委員会が作成した全県共通の調査内容により、学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査を実施しております。この調査を通して、学校を初め、市教育委員会、県教育委員会、さらに文部科学省が体罰に関する実態を把握することにより、学校生活全般における指導上の課題を明らかにするとともに、教職員の体罰の未然防止に関する意識向上を図ることを狙いとしております。

また、調査の内容及び方法につきましては、平成24年度中の学校生活全般における教職員による体罰を調査するものであり、児童生徒や保護者、教職員を対象にアンケート調査や聞き取り調査を行い、体罰の発生件数や体罰の状況等を把握するものであります。この調査で把握した事案について、市教育委員会では学校とともに事実関係を確認し、適切に対応した上で県教育委員会に報告することになります。

今回の調査結果からは、3月5日に締め切りをしましたがけれども、保護者アンケートから1校1人の教員について把握できた事案がございます。本件につきましては、学校の調査によって当該教員からも事実が確認されておりますので、市教育委員会が現在精査をしているところであります。なお、今回の調査以前に、今年度ですが行き過ぎた指導の事案がありましたので、その事案については当該教員に厳重注意したところでございます。また、今回の調査には、幼稚園は調査対象に含まれておりませんが、体罰問題は深刻な状況と鑑み、園長会議で教職員研修等を通して、この問題に対する理解と未然防止策について話し合うよう指導しております。

次に、体罰への対応についてお答えいたします。体罰は人権にかかわる重大な問題であることから、これまでも毎年人権週間に行っておりますハートフルフェスタや教職員対象の人権教育研修会、さらに校内において児童生徒理解や指導法のあり方、体罰などに関する研修を行い、教職員の人権意識を高められるように取り組んできております。

一方、体罰の調査を意識し過ぎて、教職員が児童生徒の指導にちゅうちょしてしまうことも考えられます。しかしながら、だめなことはだめという毅然とした姿勢で指導することが大切でありますので、指導に当たっては意識することなく、日ごろから愛情を持って接し、強い信頼関係のもとに教育に専念できるよう教職員を支援してまいります。また、児童生徒や保護者が体罰の訴えや悩み等を相談できるような相談体制を整備するとともに、教育事務所に設置されたいじめ体罰解消サポートセンターなど外部の相談機関についても広く周知してまいります。

いずれにいたしましても、体罰をなくすためには教職員や保護者の人権尊重を基盤とした、体罰は絶対だめという共通認識が大切でありますので、校内での研修を通して教職員の人権意識を一層高めるとともに、保護者にもその啓発を図りながら、今後とも学校と保護者が一体となって体罰撲滅に努め、児童生徒が安心して生活できる学校づくりを進めてまいります。

次に、子どもの学びの保障、就学援助制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、生活保護制度の引き下げによる就学援助制度への影響についてお答えいたします。要保護及び準要保護児童生徒の認定につきましては、国や市が定めた基準に従って行っておりますが、国の生活保護基準が改正されますと、これに伴ってこれまで準要保護として認定された者の中に、準要保護に該当しない者が出てくる可能性があると考えられます。生活保護制度の改正に伴う影響につきましては、国においても厚生労働大臣と文部科学大臣が問題意識を共有するなどの新聞報道がなされており、制度改正の際は適切な配慮がなされるものと考えておりますが、市教育委員会といたしましては、今後明らかになる基準や考え方などを踏まえながら、慎重かつ適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、給付内容の拡充についてお答えいたします。給付の拡充として眼鏡を適用範囲の中に加えることについてのご質問でございますが、本年3月1日現在の就学援助対象者は小中学校合わせて242名おり、健康診断の結果により眼鏡を必要とする視力0.6以下の児童生徒の数は、小学校で23名、中学校で32名の計55名で、率にして22.7%でございます。このうち、眼鏡をかけていない児童生徒の数は、小学校10名、中学校5名の15名であります。

就学援助制度は、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、就学上必要となる学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、給食費、医療費など最低限で共通なものを援助するものでございます。眼鏡につきましては個別的なものであり、共通の費用ではございませんので、これまでどおり支援の対象外とさせていただきます。と思っております。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 まず、保育園での体罰の報告、調査についてお答えをいたします。これまで、保育園児に対して保育士が体罰を行った事例の報告はございません。また、体罰に関する定期的な調査につきましても行ってはおりません。保育園では保護者からの意見、要望または苦情に関しまして、保護者の立場に配慮した適切な対応を図るため、地域の民生委員などをお願いをいたしております第三者委員の制度がありまして、日常的な事柄につきましては、保育園長が中心となりまして問題を解決しておりますので、これまで第三者委員を必要とするような事例はございませんが、子どもたちの初めての集団生活を預かる保育園で、保育に携わる職員全てが体罰があってはならない、そのことを十分に認識いたしまして、保育士と保護者の信頼関係が深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、放射能から子どもを守ることについてのご質問にお答えいたします。東日本大震災による原発事故に伴い、子どもたちへの甲状腺検査、ホールボディーカウンターを用いた内部被曝線

量測定検査につきましては、これまでもお答えをしまいましたが、茨城県からは甲状腺検査等を含む子どもたちの健康診査は実施する必要はないとの考え方が示されていること、またホールボディーカウンター検査を実施した県内自治体の受診結果において、被曝線量が基準値を超えた例が出ていないことなどから、現段階では市として独自に、甲状腺検査やホールボディーカウンターを用いた内部被曝線量測定検査及び検査に対する助成措置について実施することは考えてはおりません。

現在、放射能検査に関しましては、県内各市町村で構成いたします県市長会及び町村会が子どもたちを放射能から守るため、国及び地方公共団体の責務と、基本となる支援策を求めました原発事故子ども・被災者支援法の対象地域に本県を含めるように要望書を国へ提出し、対象地域への指定を強く求めているところでございます。また、茨城県では、子どもを対象としたホールボディーカウンターを用いた内部被曝検査や甲状腺検査につきまして、統一的基準や方針を示すように国に強く要望しているところでございますので、今後これら要望に基づきまして国から示されます各施策や基準、県内各自治体の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、窓口や乳幼児健康診査等におきまして、健康不安に対する相談には引き続き取り組んでいきたいと考えております。日常生活での放射能に対する不安の軽減に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 市民バスの利用料金引き下げ、及び利用者数減少の現状に対する認識についてのご質問にお答えをいたします。

市民バスは、合併前の旧常陸太田市において茨城交通株式会社の運行区域3コース、日立電鉄サービス株式会社の運行区域3コースの計6コースで、利用料金は無料で運行しておりましたが、平成16年12月に市町村合併をし、旧3町村の地域からの要望等を踏まえ、運行コースや運行ダイヤの充実を図る中で、無料では申しわけないので料金を取ってほしいといった利用者の方々の声や、利用負担に係る市民アンケート調査などのご意見を踏まえて、平成20年1月から一律200円のご負担をいただいているところでございます。

運行実績につきましては、議員のご発言にあったように、平成18年度をピークに減少傾向にあります。数ある要因の1つとしましては、片道200円の料金にメリット感を感じられない旧市街地内での高齢者等の利用の減少もあるかとは思いますが、一方では、乗り合いタクシーの利用者数や高齢者の外出支援サービス利用者数が、特に旧常陸太田地域内において大幅に伸びてきておまして、そのような輸送手段に移行してきていることなども、市民バス利用者の減少要因になっているものと認識をしております。

また、料金に関しまして、有料化おおむね1年後に実施をした市民バス利用者アンケートによりますと、一律200円の運賃については、約7割の方々から、200円でよい、あるいは200円は安いといった回答をいただいているところでございます。この市民バス利用者の減少につきましては、利用料金の問題に限らず、コース設定の問題や運行時間帯、さらには他の公共交通

機関とのアクセスの問題などさまざまな要因が影響を与えており、総合的な視点からの見直しが必要であると認識をしております。そのような中で、市民バスの利用料金の検討もなされるべきものと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 鳥獣被害防止対策のうち、ハクビシンの民家等への被害実態と対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ハクビシンの被害実態についてでございますけれども、具体的な件数等はつかんではございません。しかし、一度家屋等へ侵入された場合、場合によっては住民への健康にも悪影響を与えることとなりますので、市としても実態把握に努めることが先決であり、それら実態をもとに、行政の援助が必要であるかを十分に検討してまいりたいと考えております。

また、市民からの相談等が寄せられた場合の対応についてでございますが、捕獲をする場合には法律により許可が必要ですので、専門の業者を紹介するなどの方法により対応してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 鳥獣被害防止対策についてのご質問の中の、イノシシ対策についてお答えいたします。

議員ご提案の島根県浜田市のワイヤメッシュの箱わなにつきましては、よく実態等を調査し、本市の現状に合ったよりよいものであれば、市の猟友会と協議を行い、導入及び使用方法等の検討を行ってまいります。